

## 発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成29年6月26日
【発行者の名称】	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03-5208-5739
【事務連絡者氏名】	管理部長 山岡 憲治

【担当J-Adviserの名称】	株式会社 OKINAWA J-Adviser
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 高山 征嗣
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	沖縄県名護市字豊原224番地3
【電話番号】	098-851-4130
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス <a href="http://www.simplex-f-holdings.com">http://www.simplex-f-holdings.com</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="http://www.jpx.co.jp/">http://www.jpx.co.jp/</a>

### 【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時点における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期	第10期	第11期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	(千円)	7,674,289	5,532,463	6,317,622
経常利益	(千円)	3,281,193	1,737,687	2,507,638
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2,183,783	1,201,034	1,804,727
包括利益	(千円)	2,248,887	1,121,147	1,804,178
純資産額	(千円)	6,162,939	4,680,816	4,670,745
総資産額	(千円)	9,217,103	5,973,086	6,756,712
1株当たり純資産額	(円)	832.83	3,184.23	6,487.15
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	295.11	345.22	1,824.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.9	78.4	69.1
自己資本利益率	(%)	43.3	22.2	38.6
株価収益率	(倍)	14.9	7.0	1.3
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,492,735	1,122,439	2,585,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△226,476	5,473	△43,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△2,603,270	△1,814,250
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	5,547,203	4,006,925	4,744,822
従業員数	(人)	38	39	40

(注) 1. 第9期、第10期及び第11期の連結財務諸表につきましては、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

6. 臨時従業員は含まれておりません。

## 2【沿革】

当社グループは、日本におけるヘッジファンドの草分けとして、平成9年7月にシンプレクス・キャピタル・リミテッドとして香港で設立され、平成10年3月に債券アービトラージ戦略を中心とする運用を開始しました。平成11年7月にシンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッドを設立。平成11年11月にはシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社を日本に設立し、シンプレクス・キャピタル・リミテッドの運用を引き継ぎました。

平成18年10月に持株会社体制に移行し、完全親会社である株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスを設立しました。

平成11年11月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社を東京都中央区に設立。
平成11年12月	投資顧問業（助言）登録。
平成12年3月	シンプレクス・キャピタル・リミテッドの業務をシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社に移管。
平成12年5月	シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッドを設立。 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が投資一任業務認可取得。
平成12年7月	株式会社シンプレクス・インスティテュートが設立。
平成13年4月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が投資信託委託業認可取得。
平成13年9月	シンプレクス・キャピタル・リミテッドを閉鎖。
平成17年8月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社がシンプレクス・ジャパン・バリューアップ・ファンド運用開始（企業価値向上を目指す投資信託）。
平成17年10月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の代表取締役社長に水嶋浩雅が就任。
平成18年7月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社がSAMアナリティック日本株ニュートラル運用開始（日本株マーケットニュートラルを戦略とする当社グループ初の国内公募投資信託）。
平成18年10月	持株会社体制に移行。 完全親会社、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスを設立。
平成19年6月	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスとシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が、本社を東京都千代田区 新丸の内ビルディングに移転。
平成19年9月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が金融商品取引業者登録（第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）。
平成20年4月	株式会社シンプレクス・インスティテュートを持分法適用会社とする。
平成21年8月	当社グループ初のETFであるWTI原油価格連動型上場投信が大阪証券取引所（現東京証券取引所）に上場（コード1671）。
平成24年10月	ヘッジファンドインテリジェンス社に於けるアジアヘッジアワードで、当社グループが運用する Simplex Value Up Trustがイベントドリブン年間最優秀賞を受賞。
平成25年6月	ヘッジファンド情報会社の権威であるEurekaHedgeによるアジアの2013年の優良ファンドに対する表彰で、当社グループが運用するSimplex Value Up Trustが6年連続（当期は2部門）に加え、同じく Simplex J Flag Fundが1部門にノミネート。
平成26年4月	シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッドが香港国内における投資運用業、投資助言業認可取得。
平成27年1月	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスが東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場。
平成27年4月	ヘッジファンド情報会社の権威である EurekaHedge によるアジアの2015年の優良ファンドに対する表彰で、当社グループが運用する シンプレクス・ファンド親子（適格機関投資家限定） がBest Japan Hedge Fund 部門にノミネート。

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスを持株会社として、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社（以下、「シンプレクス・アセット社」）を中核企業とし、シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド（以下、「SGIL」）、シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッド（以下、「シンプレクス香港」）で構成される企業集団であります。

当社グループは投資運用業を主たる業務としており、国内外のファミリーオフィス、大学、年金基金、政府、銀行、年金等、内外の機関投資家に高度な金融プロダクトを提供しております。また、個人投資家および機関投資家に対しては、新しいタイプのETFを組成・運用、提供しております。

当社グループは、銀行や証券会社などの大手金融機関の系列に属さない、日本では数少ない独立系の運用会社であります。独立系の運用会社として、プロダクトを最優先するプロダクト第一の姿勢を貫いております。そのために、金融技術と投資運用に関する専門家を世界中から集結させております。

当社グループは投資運用業の単一セグメントとしておりますが、ファンド、上場投資信託（ETF）およびオープンイノベーションの3つのビジネスラインがあります。

#### (1) ファンド

社内外のファンドマネージャーによるファンド運用を行っております。日本株を中心に、グローバルマクロなど多彩なラインナップがあります。

プロダクト第一のスタンスを採っており、売り易いプロダクト、売れるサイズのプロダクトではなく、サイズが小さくともアノマリーが取れるプロダクトを組成しております。顧客層は、機関投資家中心となっております。

独立系だからこそ可能な優秀な人材を引き付ける報酬体系、グローバルな体制の構築があって初めて可能となるサービスです。

また、2014年4月にシンプレクス香港で運用ライセンスを取得し、香港でのアジア・アセットのファンド運用を行っております。

#### (2) ETF

国内で主流の日経平均やTOPIXといったETFのみではなく、レバレッジ・インバース、原油などエッジの利いたETFを多数運用しております。レバレッジ・インバースETF、原油など多数の日本初のETFを上場させてきました。2015年8月には、JPX日経400ブル2倍上場投信、JPX日経400ベア上場投信、JPX日経400ベア2倍上場投信の3ファンドが、新規上場しました。

ETFは、機関投資家および個人投資家を顧客層とします。

今後もこれまで同様、エッジの利いた先駆的なETFを上場させていく計画であります。

#### (3) オープンイノベーション

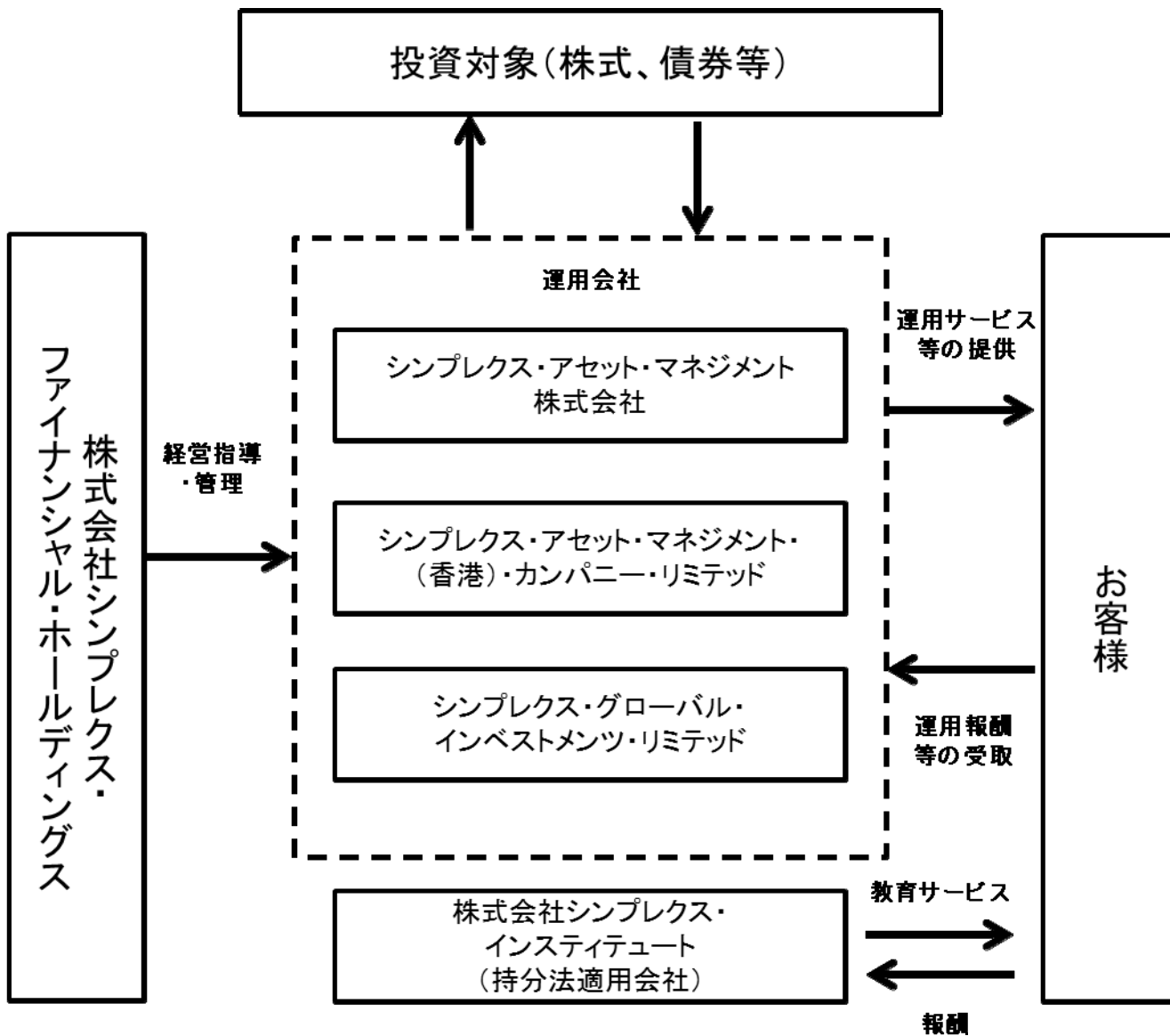
投資銀行は自己勘定トレードから第三者資金の運用にビジネスを移行しております。投資銀行はトータル・リターン・スワップで投資家にパフォーマンスを提供しております。従来は投資銀行がマーケティングから実質的な運用まで全てを行い、運用会社がトータル・リターン・スワップを受けるファンドを組成し、投資家はそのファンドに投資してきました。しかし、多数の投資銀行が顧客に多数の提案を行うため、投資家は自らに合ったプロダクトを選別することが困難となっております。

そこで、当社グループが投資家と投資銀行の間に入り、投資家の立場にたって適切なソリューションを提供しております。従来のトータル・リターン・スワップを受けるファンドの運用のみならず、個々の顧客にソリューションの提案を行っております。

高度な金融知識およびリスク管理能力なくして実行できないサービスであります。当社グループ独自の新しいサービスであります。

(事業系統図)

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
シンプルクス・アセット・マネ ジメント株式会社(注)1、2	東京都 千代田区	370百万円	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプルクス・グローバル・イ ンベストメンツ・リミテッド	英国領 バージン 諸島	50万米ドル	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプルクス・アセット・マネ ジメント・(香港)・カンパニ ー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資運用業、 投資信託事務 委託業	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
株式会社シンプルクス・インス ティテュート	東京都 港区	100百万円	教育サービス	33.8	—

(注) 1. シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社は、特定子会社に該当いたします。

2. シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。最近連結会計年度における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

会社名	営業収益 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
シンプルクス・アセット・ マネジメント株式会社	5,412,683	2,088,228	1,471,561	2,333,402	4,093,796

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
投資運用・顧問業	40
合計	40

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては、子会社のシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の従業員兼務（7名）にて実施しております。

従業員数には子会社との兼務者は含まれておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化に加え、欧州の政治リスクや米国の政策動向など海外情勢の懸念材料もあり、平成29年3月末の日経平均株価は1万8,909円26銭（平成28年3月末比約2,151円の上昇）となりました。

そうした中、当社グループの当連結会計年度末運用資産残高は、前期末に比べ536億円減少の5,086億円となりました。運用資産残高に基づく基本報酬は、前期に比べ若干の減少となりましたが、成功報酬（ファンドの業績によって計上する報酬）が前期比82.0%増の2,405,220千円と大幅に増加したことにより、営業収益は前期比14.2%増の6,317,622千円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前期比1.6%増とほぼ横ばいの3,828,375千円となりました。

この結果、営業利益は前期比40.9%増の2,489,246千円、経常利益は前期比44.3%増の2,507,638千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比50.3%増の1,804,727千円となりました。

また、当社グループは投資運用・顧問業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ737,897千円増加し、4,744,822千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2,585,319千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,507,638千円が計上されたことのほか、未払金の増加による収入333,947千円、法人税等の支払い491,274千円及び法人税等の還付及び還付加算金の受取377,093千円があったことによるものであります。

##### （投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは43,475千円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出42,477千円があったことによるものです。

##### （財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは1,814,250千円の支出となりました。これは全て、自己株式の取得による支出があったことによるものです。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

##### (1) 生産実績

該当事項はありません。

##### (2) 受注実績

該当事項はありません。

##### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前年同期比(%)
投資運用・顧問業	6,317,622	14.2
計	6,317,622	14.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(4) 運用資産残高  
期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
非上場投資信託等	4,357	3,452	3,483
上場投資信託	1,791	2,170	1,602
合計	6,149	5,622	5,086

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「投資家の皆様の利益を最優先に考える独立系運用会社」として確固たる地位を築くことを経営目標として掲げております。

国内外のファミリーオフィス、大学、年金基金、政府、銀行、年金等、内外の機関投資家向けに高度な金融プロダクトを提供すると共に、個人投資家および機関投資家に対しては、先進的な上場投資信託（ETF）の組成・運用を行い、独立系の運用会社として、常にプロダクトを最優先するプロダクト第一の姿勢を貫きます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの収益は投資運用・顧問業からの収入であり、ファンドの運用資産総額に応じた基本報酬とファンドの運用成績に応じた成功報酬で構成されます。成功報酬はファンドの運用成績に左右されるため、市場環境の影響を大きく受けます。

基本報酬で固定費をカバーすることにより、市場環境の変動による影響を受けることのない安定した事業を営むことを重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループはファンドの投資家の利益を第一に考えます。国内外の投資家に高度な金融プロダクトを提供するために、金融技術と投資運用に関する多彩な専門家が世界中から集結しております。

市場環境に頼らずに安定して事業を継続できる運用資産を確保し、独立系の運用会社として経営の安定を図ります。大手金融機関との利害関係のない独立系だからこそ運用できるプロダクトを顧客に提供します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「投資家の皆様の利益を最優先に考える独立系運用会社」として確固たる地位を築くことを経営目標として掲げております。また厳格なコンプライアンス体制や高度なリスク管理体制といった我々が永年維持向上させてきたプラットフォームの上に、付加価値の高い金融プロダクトを提供していくことによって、投資運用業としての当社グループの企業価値を安定的、永続的に高めていこうと考えております。これらの経営目標達成のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

##### ① プロダクトの多様化

現在、当社グループの収益源は、日本株式の運用に関する収益が中心となっておりますが、今後は、日本株式以外の運用資産を増やすことにより、運用プロダクトの多様化を図り、収益源の多様化を図りたいと考えております。

##### ② 投資家の拡大

国内外のファミリーオフィス、大学、年金基金、政府、銀行、年金等、内外の機関投資家中心に幅広いネットワークを構築しておりますが、さらなる発展のためには、顧客層の拡大および多様化が必要になります。安定的に運用成績をあげ、ファンドの評価を高め、認知度を向上させることにより、投資家層の更なる拡大に取り組めます。

##### ③ 優秀な人材の確保

大手金融機関の系列に属さない独立系の運用会社であるため、優秀な人材をグローバルベースで確保し、その能力を発揮させることが事業発展のためには必須となります。国内外から優秀な人材を獲得する為には、彼らを引き付ける報酬体系およびグローバルプラットフォームを構築することが重要であり、それらの環境整備・維持に継続的に取り組みます。

##### ④ ガバナンスの向上と内部管理体制の充実

当社グループは、2015年1月に独立系運用会社として初めて TOKYO PRO Market へ上場しました。更なる透明性の確保とガバナンスの向上、内部管理体制の充実・強化に取り組めます。

#### 4【事業等のリスク】

発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 市場環境の悪化について

日本の株式市場のみならず国際的な金融市場環境が悪化した場合、成功報酬（ファンドの業績によって計上する報酬）を獲得できないことや運用資産の減少により収益が大きく減少する可能性があります。市場環境が悪化すると、新規運用資産の獲得は困難となり、既存の運用資産の解約が続出する可能性もあります。

##### (2) 外部業者について

当社グループは多数の外部業者を利用して事業を展開しております。信託銀行に信託財産の管理、証券会社取引の執行など多数の外部業者に様々な業務を委託しております。その外部業者のサービス提供に問題が生じた場合は、当社グループの業務に影響が生じる可能性があります。

##### (3) システム障害について

当社グループのサーバー等のネットワークシステムに障害が発生した場合、コンティンジェンシープランは構築しているものの、業務に影響が生じる可能性があります。

##### (4) 小規模組織であることについて

当社グループはグループ全体で役職員 40 名程度と小規模な組織です。特定の役職員に依存している業務もあり、当該職員が退職した場合には、業務に影響が生じる可能性があります。

##### (5) 経営者への依存について

当社の代表取締役社長であり、大株主でもある水嶋浩雅は、当社グループの経営、ファンドの運用について重要な役割を果たしています。水嶋が何らかの理由で職務を遂行できなくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 法的規制に係るリスクについて

当社グループは、日本においては、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言業及び第二種金融商品取引業に関する業務を営んでおり、金融商品取引法第 29 条に基づく「第二種金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣から受けており、当該登録に期限の定めはありません。金融商品取引業者は金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則を遵守する必要があり、法令又は法令に基づく規定に違反したときは、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。また、香港および英国領バージン諸島においても投資運用業を営んでおり、それぞれの国や地域における法令や諸規則に従う必要があります。これら国内外の法令や諸規則の遵守を徹底するため、グループ各社が社内規則及びモニタリング体制の整備、役職員に対する研修を実施しております。これらの措置により当社グループのコンプライアンス態勢は適切な水準にあり、本書提出日時点では業務停止命令等の行政処分に該当する事実はないと認識しておりますが、広範な権限を有する監督当局等から行政上の指導や処分を受けるような事態が生じた場合、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりする恐れがあります。また、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

##### (7) 担当 J-Adviser との契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当 J-Adviser と、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser 契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社が J-Adviser 契約を締結しているのは株式会社 OKINAWA J-Adviser (以下、「同社」とします。)であり、同社との J-Adviser 契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り 1 か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser 契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する 1 か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでも J-Adviser 契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当 J-Adviser を確保できない場合は、当社普通株式の TOKYO PRO Market 上場廃止につな

がる可能性があります。

<J-Adviser 契約上の義務>

- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 113 条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しで J-Adviser 契約を解除することができるものと定められております。

- ① 債務超過  
当社が上場会社となった後に、その事業年度の末日に、債務超過の状態である場合(上場後 3 年間に於いて債務超過の状態となった場合を除く。)において、1 年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき
- ② 銀行取引の停止  
当社が発行した手形等が不渡りとなり、銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合
- ③ 破産手続、再生手続又は更生手続  
当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合又はこれに準ずる状態になった場合(但し、当社が同社に対して同社が合理的に満足する再建計画を開示した場合を除く。)
- ④ 事業活動の停止  
当社が事業活動を停止した場合又はこれに準ずる状態になった場合
- ⑤ 不適当な合併等  
当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(イ：非上場会社を完全子会社とする株式交換、ロ：会社分割による非上場会社からの事業の継承、ハ：非上場会社からの事業の譲受け、ニ：会社分割による他への事業の継承、ホ：他の者への事業の譲渡、ヘ：非上場会社との業務上の提携、ト：第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、チ：その他非上場会社の吸収合併又はこれらイからトまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合において、当該上場会社が実質的な存続会社でないと同社が認めたとき
- ⑥ 支配株主との取引の健全性の毀損  
第三者割当増資により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式などの転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき
- ⑦ 有価証券報告書又は半期報告書ならびに発行者情報などの提出遅延  
当社が提出の義務を有する有価証券報告書又は半期報告書ならびに発行者情報などにつき、法令及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例等に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑧ 虚偽記載又は不適正意見など  
次のイ又はロに該当する場合  
イ 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合  
ロ 当社の財務諸表などに添付される監査報告書等において、公認会計士などによって、監査報告書について「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合
- ⑨ 法令違反及び上場規程特例違反等  
当社が重大な法令違反又は上場規程特例に関する重大な違反を行った場合
- ⑩ 株式事務代行機関への委託  
当社が株式事務を東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合
- ⑪ 株式の譲渡制限  
当社が当社株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑫ 完全子会社化  
当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑬ 指定振替機関における取扱い  
当社が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

- ⑭ 株主の権利の不当な制限  
株主の権利内容及びその行為が不当に制限されていると当社が認めた場合で、かつ、株主及び投資家の利益を侵害する恐れが大きいと当社が認める場合
- ⑮ 全部取得  
当社が当社株式の全部を取得する場合
- ⑯ 反社会的勢力の関与  
当社が、暴力団員等若しくは以下のいずれかに該当することが判明した場合
  - イ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - ロ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ニ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - ホ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
  - ヘ 本契約に関し、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、又は風説の流布、偽計若しくは威力を用いた信用棄損若しくは業務妨害その他これらに準ずる行為をした場合
- ⑰ その他  
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、当社若しくは東京証券取引所が当社の上場廃止を適当と認めた場合

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、6,323,502千円（前連結会計年度末は、5,593,540千円）となり729,962千円増加しました。現金・預金が737,897千円増加したことが主な要因であります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、433,210千円（前連結会計年度末は、379,546千円）となり53,663千円増加しました。投資有価証券が58,582千円増加したことが主な要因であります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,060,674千円（前連結会計年度末は、1,264,192千円）となり796,482千円増加しました。未払金が333,572千円及び未払法人税等が404,649千円増加したことが主な要因であります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、25,292千円（前連結会計年度末は、28,077千円）となり2,784千円減少しました。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、4,670,745千円（前連結会計年度末は、4,680,816千円）となり10,071千円減少しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益により1,804,727千円増加したほか、自己株式の取得により1,814,250千円減少したことが主な要因であります。

### (3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】（1）業績」をご覧ください。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」をご覧ください。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

#### **第4【設備の状況】**

##### **1【設備投資等の概要】**

該当事項はありません。

##### **2【主要な設備の状況】**

該当事項はありません。

##### **3【設備の新設、除却等の計画】**

該当事項はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	公表日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	11,280,000	720,000	720,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	11,280,000	720,000	720,000	—	—

(注) 1.平成28年8月9日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、平成28年8月24日付で発行済株式数が750,000株減少しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年11月1日(注1)	732,600	740,000	—	370,000	—	—
平成27年8月17日(注2)	△593,000	147,000	—	370,000	—	—
平成27年10月1日(注3)	1,323,000	1,470,000	—	370,000	—	—
平成28年8月24日(注4)	△750,000	720,000	—	370,000	—	—

(注) 1.平成26年9月30日の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施していることによる増加であります。

2.平成27年7月31日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、平成27年8月17日付で発行済株式数が593,000株消却したことによる減少であります。

3.平成27年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施していることによる増加であります。

4.平成28年8月9日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、平成28年8月24日付で発行済株式数が750,000株消却したことによる減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未 満株式 の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	2	—	—	2	4	—
所有株式 数（単元）	—	—	—	4,000	—	—	716,000	720,000	—
所有株式 数の割合 （%）	—	—	—	0.6	—	—	99.4	100.0	—

## (7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所 有株式数の割合（%）
水嶋 浩雅 (注) 1, 2	東京都渋谷区	360,000	50.0
シンプレクス株式保有組合 (注) 2	東京都品川区東五反田1丁目	356,000	49.4
株式会社SIMPLEX (注) 2	東京都千代田区丸の内1丁目 5番1号	2,900	0.4
XATコンサルティング株式会社 (注) 2	東京都品川区東五反田1丁目	1,100	0.2
計	—	720,000	100.0

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 720,000	7,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	720,000	—	—
総株主の議決権	—	7,200	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成28年8月9日）での 議決状況 （取得期間平成28年8月10日）	750,000	1,814,250
最近連結会計年度前における取得自己 株式	—	—
最近連結会計年度における取得自己 株式	750,000	1,814,250
残存議決株式の総数及び価額の総額	—	—
最近連結会計年度の末日現在の未行 使割合（％）	—	—
最近連結会計期間における取得自己 株式	—	—
公表日現在の未行使割合（％）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近連結会計年度		最近連結会計期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	750,000	1,814,250	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

成長に向けた投資および経営基盤の拡充のため投資を機動的に行うため、現時点では積極的な配当目標はありません。しかし、状況に応じて、配当を含めた株主還元を行うことは、常に検討をしております。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,390	2,419	2,419
最低(円)	4,390	2,419	2,419

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。  
2. 当社は平成27年1月27日より東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しております。  
3. 平成27年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

## 5【役員の状況】

男性 4名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)	
代表取締役社長	-	水嶋 浩雅	昭和29年11月15日	昭和52年4月	日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社	注1	注4	360,000
				平成10年3月	同社金融法人部商品本部副本部長			
				平成11年3月	日興ソロモンスミスパーニー(現シティグループ証券㈱) <del>執行本部共同本部長マニジングディレクター</del>			
				平成16年9月	日興シティグループ証券㈱(現シティグループ証券㈱)常務執行役員			
				平成17年10月	シンプレクス・アセット・マネジメント㈱代表取締役社長(現任)			
				平成18年10月	当社 代表取締役社長(現任)			
取締役	-	白田 敬	昭和34年11月30日	昭和57年4月	日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社	注1	注4	-
				平成11年3月	日興ソロモンスミスパーニー(現シティグループ証券㈱)に転籍			
				平成21年9月	㈱JET Academy代表取締役就任(現任)			
				平成22年6月	シンプレクス・アセット・マネジメント㈱取締役			
				平成26年6月	当社 取締役(現任)			
				平成27年4月	㈱イムラ封筒社外取締役(現任)			
取締役	-	三上 芳宏	昭和33年10月8日	昭和58年4月	シティバンク東京支店入社	注1	注4	322,900
				平成7年9月	ソロモンブラザーズ東京支店マネジングディレクター			
				平成9年9月	㈱シンプレクス・テクノロジー(現シンプレクス㈱)代表取締役			
				平成11年11月	シンプレクス・アセット・マネジメント㈱代表取締役			
				平成28年12月	当社取締役(現任)			
監査役 注3	-	石毛 和夫	昭和44年5月25日	平成11年4月	あさひ法律事務所 弁護士	注2	注4	-
				平成15年7月	㈱産業再生機構入社			
				平成19年6月	当社監査役(現任)			
				平成23年1月	ほくと総合法律事務所パートナー弁護士			
計							682,900	

- (注) 1.取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2.監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3.監査役 石毛和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4.平成29年3月期における役員報酬の総額については、「6【コーポレート・ガバナンスの状況等】(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】④「役員報酬の内容」に記載のとおりです。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、内外の機関投資家向けに高度な金融プロダクトを提供する独立系の運用会社であります。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の重要な課題の一つとして取り組んでおります。以下では、連結グループとしてのコーポレート・ガバナンスについて記載します。

#### ②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### 1) 取締役会

取締役会は取締役3名で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ、運営されております。原則として3ヶ月に1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席し適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

##### 2) 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役は監査の独立性を確保しながら取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

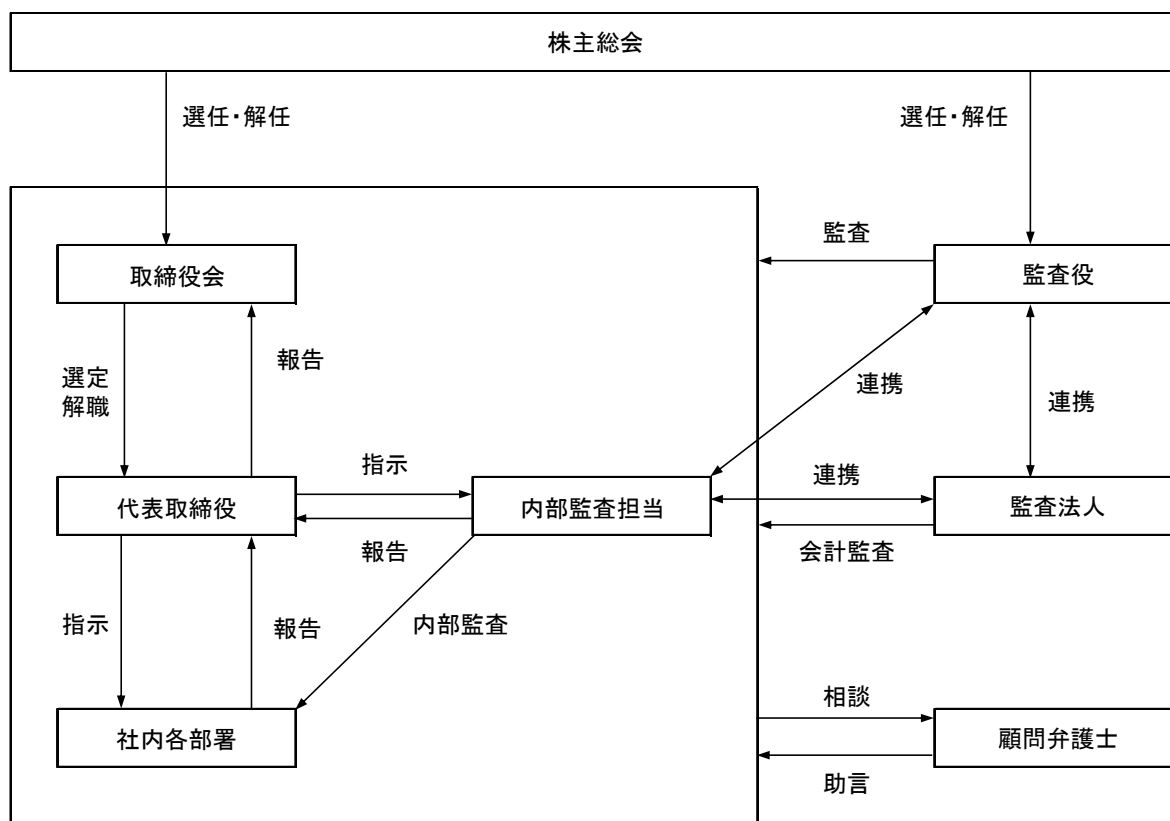
##### 3) 内部監査

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているか否かを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、内部監査担当者1名を配置し、代表取締役の指示により各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査を実施しております。

##### 4) 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお平成29年3月期において監査を執行した公認会計士は山崎慎司氏、三上和彦氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名、その他5名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



### ③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務、経営上の各種リスクについて、各部門から独立したリスク管理担当がモニタリング（把握・分析・評価）を行い、その結果を踏まえて各リスクに対する管理体制の整備、管理、再発防止を行っております。

### ④ 役員報酬の内容

平成29年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	—
監査役の年間報酬総額	—

なお、取締役及び監査役はシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から役員報酬を得ております。シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の取締役の報酬限度額は1,500百万円、監査役の報酬限度額は5百万円となっております。

なお、役員報酬の個別開示は実施しない方針です。

### ⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

### ⑥ 社外監査役との関係

当社では、社外監査役1名を選任しておりますが、当社との人的関係・資本的関係・取引関係、又はその他利害関係は一切ありません。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	3,000	—
連結子会社	7,500	300
計	10,500	300

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

7 【関連当事者取引】

「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【関連当事者情報】」に記載のとおりです。

## 第6【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投資運用・顧問業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		4,006,925		4,744,822
直販顧客分別金信託		100		100
前払費用		19,505		18,786
未収委託者報酬		1,026,417		1,281,568
未収運用受託報酬		26,753		33,456
未収還付法人税等		405,132		195,556
その他		108,706		49,212
流動資産合計		5,593,540		6,323,502
固定資産				
有形固定資産				
建物付属設備 (純額)	*1	24,737	*1	19,545
器具備品 (純額)	*1	7,270	*1	5,703
有形固定資産合計		32,007		25,248
無形固定資産				
電話加入権		761		761
ソフトウェア		—		83
協会基金		1,619		1,047
無形固定資産合計		2,380		1,892
投資その他の資産				
投資有価証券		246,134		304,717
関係会社株式	*2	25,015	*2	27,379
長期差入保証金		73,392		73,674
長期前払費用		601		156
繰延税金資産		12		140
投資その他の資産合計		345,157		406,068
固定資産合計		379,546		433,210
資産合計		5,973,086		6,756,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	50,688	51,719
未払金	1,116,532	1,450,104
未払費用	31,580	27,067
未払法人税等	60,126	464,775
未払消費税等	1,362	60,119
前受金	1,724	6,887
繰延税金負債	2,176	—
流動負債合計	1,264,192	2,060,674
固定負債		
長期未払金	2,711	—
資産除去債務	23,949	24,182
繰延税金負債	1,416	1,110
固定負債合計	28,077	25,292
負債合計	1,292,269	2,085,967
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	370,000	370,000
利益剰余金	4,332,757	4,323,234
株主資本合計	4,702,757	4,693,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△ 23,716	△ 6,123
為替換算調整勘定	1,775	△ 16,365
その他の包括利益累計額合計	△ 21,940	△ 22,489
純資産合計	4,680,816	4,670,745
負債純資産合計	5,973,086	6,756,712

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕		〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕	
営業収益				
委託者報酬		5,326,340		6,196,421
運用受託報酬		206,122		121,201
営業収益合計		5,532,463		6,317,622
営業費用及び一般管理費		*1 3,766,398		*1 3,828,375
営業利益		1,766,064		2,489,246
営業外収益				
受取利息		2,249		226
為替差益		—		15,584
受取配当金		7,160		—
持分法による投資利益		1,311		2,363
その他		362		450
営業外収益合計		11,082		18,624
営業外費用				
為替差損		22,775		—
約定訂正損		16,465		12
その他		220		220
営業外費用合計		39,460		232
経常利益		1,737,687		2,507,638
特別損失				
固定資産除却損		30		—
特別損失合計		30		—
税金等調整前当期純利益		1,737,656		2,507,638
法人税、住民税及び事業税		535,405		705,814
法人税等調整額		1,216		△ 2,902
法人税等合計		536,622		702,911
当期純利益		1,201,034		1,804,727
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,201,034		1,804,727

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	〔自平成27年4月1日〕 〔至平成28年3月31日〕		〔自平成28年4月1日〕 〔至平成29年3月31日〕	
当期純利益		1,201,034		1,804,727
その他包括利益				
その他有価証券評価差額金		△ 3,126		17,592
為替換算調整勘定		△ 76,761		△ 18,141
その他の包括利益合計		*1 △ 79,887	*1	△ 549
包括利益		1,121,147		1,804,178
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,121,147		1,804,178
非支配株主に係る包括利益		—		—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	370,000	5,734,992	—	6,104,992
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	1,201,034	—	1,201,034
自己株式の取得	—	—	△ 2,603,270	△ 2,603,270
自己株式の消却	—	△ 2,603,270	2,603,270	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△ 1,402,235	—	△ 1,402,235
当期末残高	370,000	4,332,757	—	4,702,757

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 20,589	78,537	57,947	6,162,939
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,201,034
自己株式の取得	—	—	—	△ 2,603,270
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,126	△ 76,761	△ 79,887	△ 79,887
当期変動額合計	△ 3,126	△ 76,761	△ 79,887	△ 1,482,122
当期末残高	△ 23,716	1,775	△ 21,940	4,680,816

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	370,000	4,332,757	—	4,702,757
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	1,804,727	—	1,804,727
自己株式の取得	—	—	△ 1,814,250	△ 1,814,250
自己株式の消却	—	△ 1,814,250	1,814,250	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△ 9,522	—	△ 9,522
当期末残高	370,000	4,323,234	—	4,693,234

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 23,716	1,775	△ 21,940	4,680,816
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,804,727
自己株式の取得	—	—	—	△ 1,814,250
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,592	△ 18,141	△ 549	△ 549
当期変動額合計	17,592	△ 18,141	△ 549	△ 10,071
当期末残高	△ 6,123	△ 16,365	△ 22,489	4,670,745

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	〔 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 〕		〔 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 〕	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		1,737,656		2,507,638
減価償却費		9,805		8,111
固定資産除却損		30		—
受取利息及び受取配当金		△ 9,409		△ 226
還付加算金		△ 197		△ 427
為替差損益 (△は差益)		5,212		△ 28,243
持分法による投資損益 (△は投資利益)		△ 1,311		△ 2,363
前払費用の増減額 (△は増加)		△ 2,927		668
長期前払費用の増減額 (△は増加)		67		444
未収委託者報酬の増減額 (△は増加)		1,556,408		△ 254,324
未収運用受託報酬の増減額 (△は増加)		△ 7,806		△ 6,702
その他流動資産の増減額 (△は増加)		△ 6,739		59,493
預り金の増減額 (△は減少)		13,224		1,030
未払金の増減額 (△は減少)		△ 906,642		333,947
未払費用の増減額 (△は減少)		1,430		△ 4,526
前受金の増減額 (△は減少)		△ 5,408		5,163
未払法人税等 (外形) の増減額 (△は減少)		△ 5,793		23,577
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△ 174,826		58,756
長期未払金の増減額 (△は減少)		△ 5,422		△ 2,711
小計		2,197,353		2,699,306
利息及び配当金の受取額		8,087		194
法人税等の支払額		△ 1,574,171		△ 491,274
法人税等の還付額及び還付加算金の受取額		491,170		377,093
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,122,439		2,585,319
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 1,953		△ 570
無形固定資産の取得による支出		—		△ 125
投資有価証券の取得による支出		—		△ 42,477
出資金の返還による収入		10,000		—
長期差入保証金の差入による支出		△ 4,006		△ 578
長期差入保証金の返還による収入		1,433		276
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,473		△ 43,475
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△ 2,603,270		△ 1,814,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,603,270		△ 1,814,250
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 64,921		10,302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 1,540,277		737,897
現金及び現金同等物の期首残高		5,547,203		4,006,925
現金及び現金同等物の期末残高		*1 4,006,925		*1 4,744,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社シンプレクス・インスティテュート

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 10年～18年

器具備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当連結会計年度の計上額はありません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

\*1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
建物付属設備	37,188 千円	42,354 千円
器具備品	24,188 千円	26,136 千円
計	61,376 千円	68,490 千円

\*2 関連会社に対する株式は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
関係会社株式	25,015 千円	27,379 千円

(連結損益計算書関係)

\*1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
支払手数料	446,895 千円	554,040 千円
委託調査費	493,182 千円	208,897 千円
給与及び賞与	2,430,907 千円	2,645,358 千円

(連結包括利益計算書関係)

\*1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,126 千円	17,592 千円
税効果調整前	△3,126 千円	17,592 千円
その他有価証券評価差額金	△3,126 千円	17,592 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△76,761 千円	△18,141 千円
為替換算調整勘定	△76,761 千円	△18,141 千円
その他の包括利益合計	△79,887 千円	△549 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	740,000	1,323,000	593,000	1,470,000
合計	740,000	1,323,000	593,000	1,470,000

(変更事由の概要)

- 平成27年10月1日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたしました。
- 平成27年7月31日の取締役会の決議により自己株式の消却をいたしました。

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	—	593,000	593,000	—
合計	—	593,000	593,000	—

(変更事由の概要)

1. 平成27年7月31日の取締役会の決議により自己株式の取得をいたしました。
2. 平成27年7月31日の取締役会の決議により自己株式の消却をいたしました。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,470,000	—	750,000	720,000
合計	1,470,000	—	750,000	720,000

(変更事由の概要)

1. 平成28年8月9日の取締役会の決議により自己株式の消却をいたしました。

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	—	750,000	750,000	—
合計	—	750,000	750,000	—

(変更事由の概要)

1. 平成28年8月9日の取締役会の決議により自己株式の取得をいたしました。
2. 平成28年8月9日の取締役会の決議により自己株式の消却をいたしました。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\*1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
現金・預金	4,006,925 千円	4,744,822 千円
現金及び現金同等物	4,006,925 千円	4,744,822 千円

#### (リース取引関係)

#### 1. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	76,833	80,201
1年超	30,330	302,132
合計	107,163	382,334

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社グループが運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。

投資有価証券は、主に当社グループ設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬と、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権は、当社グループが運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

② 流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

③ 市場リスク

当社グループは、外貨建ての預金及び営業債権について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,006,925	4,006,925	—
(2) 未収委託者報酬	1,026,417	1,026,417	—
(3) 未収運用受託報酬	26,753	26,753	—
(4) 未収還付法人税等	405,132	405,132	—
(5) 長期差入保証金	73,392	73,392	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	246,134	246,134	—
資産計	5,784,755	5,784,755	—
(1) 未払金	1,116,532	1,116,532	—
(2) 未払法人税等	60,126	60,126	—
(3) 未払消費税等	1,362	1,362	—
負債計	1,178,021	1,178,021	—

当連結会計年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,744,822	4,744,822	—
(2) 未収委託者報酬	1,281,568	1,281,568	—
(3) 未収運用受託報酬	33,456	33,456	—
(4) 未収還付法人税等	195,556	195,556	—
(5) 長期差入保証金	73,674	73,674	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	304,717	304,717	—
資産計	6,633,795	6,633,795	—
(1) 未払金	1,450,104	1,450,104	—
(2) 未払法人税等	464,775	464,775	—
(3) 未払消費税等	60,119	60,119	—
負債計	1,974,999	1,974,999	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は基準価格によっております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	4,006,925	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	1,026,417	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	26,753	—	—	—
(4) 未収還付法人税等	405,132	—	—	—
(5) 長期差入保証金	—	73,392	—	—
合計	5,465,228	73,392	—	—

当連結会計年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	4,744,822	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	1,281,568	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	33,456	—	—	—
(4) 未収還付法人税等	195,556	—	—	—
(5) 長期差入保証金	—	12,405	61,269	—
合計	6,255,403	12,405	61,269	—

（注3）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年 3 月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託受益証券	111,950	105,683	6,266
小計	111,950	105,683	6,266
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	134,184	164,167	△29,983
小計	134,184	164,167	△29,983
合計	246,134	269,850	△23,716

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託受益証券	179,999	147,579	32,419
小計	179,999	147,579	32,419
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託受益証券	124,717	163,261	△38,543
小計	124,717	163,261	△38,543
合計	304,717	310,840	△6,123

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用否認	8,739 千円	9,093 千円
未払事業税	3,728 千円	21,859 千円
資産除去債務	7,333 千円	7,404 千円
固定資産	12 千円	140 千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>19,814 千円</b>	<b>38,497 千円</b>
評価性引当額	△19,801 千円	△38,357 千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12 千円</b>	<b>140 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
還付事業税	△2,176 千円	－千円
固定資産（除去費用）	△1,416 千円	△1,110 千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△3,593 千円</b>	<b>△1,110 千円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
外国子会社税率差異	△2.3%	△2.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
評価性引当額の増減	△3.1%	0.7%
タックスヘイブン課税	3.2%	0.7%
特別税額控除	－	△2.0%
その他	△0.1%	△0.2%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>30.9%</b>	<b>28.0%</b>

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 15 年半と見積り、割引率は 0.56% から 1.145% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	23,719千円	23,949千円
時の経過による調整額	230千円	232千円
期末残高	23,949千円	24,182千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への営業収益	5,326,340	206,122	5,532,463

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	英国バージン諸島	その他	合計
4,041,163	1,325,681	131,917	33,701	5,532,463

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益が10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への営業収益	6,196,421	121,201	6,317,622

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン諸島	その他	合計
3,962,655	2,254,780	100,186	6,317,622

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益が10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱SIMPLEX	東京都千代田区	90,000	有価証券の保有・運用	被所有 直接0.2	オフィス 共用	自己株式の 取得	1,003,554	—	—
主要株主	シンプレクス 株式保有組合	東京都 新宿区	—	当社株式 の保有・ 運用	被所有 直接49.7	なし	自己株式の 取得	298,081	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付方法により決定しております。
2. 株式会社 SIMPLEX は、当社の株式 30.9%を所有しておりましたが、平成 27 年 8 月 3 日付けで当社株式を売却したため、主要株主ではなくなっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	水嶋浩雅	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接50.0	—	自己株式の 取得	1,301,635	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付方法により決定しております。

当連結会計年度（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	シンプレクス 株式保有組合	東京都 品川区	—	当社株式の 保有・運用	被所有 直接49.4	なし	自己株式の 取得	907,125	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付方法により決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	水嶋浩雅	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接50.0	—	自己株式の 取得	907,125	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付方法により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,184円23銭	1株当たり純資産額	6,487円15銭
1株当たり当期純利益金額	345円22銭	1株当たり当期純利益金額	1,824円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,201,034千円	1,804,727千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,201,034千円	1,804,727千円
期中平均株式数	3,479,071株	989,178株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表作成会社であるため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。( <a href="http://www.simplex-f-holdings.com/">http://www.simplex-f-holdings.com/</a> ) 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

## 第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。


## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日


株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

山崎 慎司 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

三上 和彦 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上